



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和4年3月8日
宮城労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 立花 真寿
地方職業安定監察官 佐藤 勝
電話 022(299)8061
大崎市産業経済部産業商工課
産業商工課長 小野寺 晴紀
電話 0229(23)7091

「大崎市雇用対策協定」の締結について

大崎市と宮城労働局（古川公共職業安定所）は、相互の連携を密にし、地域の雇用対策等に効率的かつ効果的に取り組むことにより、安定した就労の確保・働き方改革の実現を目的に雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内で2番目になります。

記

- 1 日 時 令和4年3月18日（金）午後2時30分～2時50分
- 2 場 所 大崎市役所 本庁舎 3階 市長応接室
- 3 出 席 者 大崎市長 伊藤 康志
宮城労働局長 小林 健

4 協定による連携、主な協力事項

- (1) 人材確保支援及び人材育成の推進
- (2) 女性の活躍促進・働きやすい環境の整備（働き方改革）
- (3) 就労困難者への支援
- (4) 若者の雇用対策
- (5) 高齢者の就労支援

5 締結式の内容

- (1) 出席者紹介
- (2) 協定の概要説明
- (3) 協定書への署名
- (4) 写真撮影
- (5) 市長及び労働局長からの挨拶

(取材についてのお願い)

- ・取材いただける社におかれましては、当日、締結式会場に直接お越してください。
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防のため、手指の消毒、マスク着用、検温にご協力願います。
- ・風邪のような症状がある方、体調不良の方は取材をご遠慮願います。
- ・取材時は、腕章等プレス関係者であることを示すものを着用願います。
- ・指定された場所以外の立ち入りはご遠慮ください。また、関係職員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。



大崎市

大崎市雇用対策協定（概要）

厚生労働省宮城労働局



大崎市と宮城労働局は「大崎市雇用対策協定」を締結し、地域の雇用対策に共同・連携のもと取り組むことにより、安定した就労の確保・働き方改革の実現を目指します。

大崎市

まちづくりの基本理念や将来像を実現するために策定した、第2次大崎市総合計画・後期計画を着実に実践するための雇用・労働環境に関する施策

連携・協力
【協定締結】

宮城労働局

職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

連携して取り組む主な施策

1. 人材確保支援及び人材育成の推進

- ①人材不足分野への対応
- ②ICT、AIなどの新たな技術や環境にも対応しうる人材育成
- ③UIJターン促進
- ④効果的な職業能力開発を図るためのリカレント教育の充実

2. 女性の活躍促進・働きやすい環境の整備（働き方改革）

- ①各種取組の周知広報等による働き方改革の推進
- ②テレワークやフレックスタイム制の推進等、就労環境の整備、雇用の拡大
- ③女性の活躍しやすい職場環境、社会環境整備のため、女性活躍推進法などの円滑な施行の働きかけ

3. 就労困難者への支援

- ①働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える市民の就職を支援

4. 若者の雇用対策

- ①新規学卒者等に対する就職支援と職場定着率の向上
- ②市内企業への就職促進

5. 高齢者の就労支援

- ①高齢者雇用の確保に向けた取組
- ②シルバー人材センターの事業普及

協定締結のメリット

- 地域課題を共有し、役割分担を明確化することで、一体的な対策を実施することができる
- 運営協議会※を設置し、連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる
 - ※運営協議会・雇用対策協定に基づき、大崎市及び宮城労働局・ハローワーク古川で構成する運営協議会を設置
 - ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

今後、運営協議会で「大崎市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進